

（国民生活・経済及び地方に関する調査会）

国民生活・経済及び地方に関する調査報告（中間報告）要旨

本調査会は、国民生活・経済及び地方に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第二百十回国会の令和四年十月三日に設置され、三年間の調査テーマを「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」と決定した後、一年目は、調査テーマのうち、「社会経済、地方の現状と国民生活における課題」について調査を行った。

二年目は、調査テーマのうち、「社会経済、地方及び国民生活に必要な施策」について調査を行うこととし、「地域経済とコミュニティの活性化」、「若者への教育支援」、「ジェンダー平等と働き方」及び「障がい者・ユニバーサルデザイン・地域交通への対応」の各調査項目について参考人から意見を聴取し、質疑を行った。続いて、委員間の意見交換を行った後、これまでの調査を調査報告書（中間報告）として取りまとめ、令和六年六月五日、議長に提出した。

また、同報告書では、主要論点の整理を行っている。